

令和7年度第1回浜松市地域公共交通会議

会議録

1 開催日時 令和7年6月26日(木) 午後1時30分から午後4時20分まで

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 全員協議会室

3 出席状況

会長
松本 幸正 (名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科)

副会長
濱田 輝秀 (浜松市都市整備部長)

委員
片山 広文 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課長)
代理 山本 あす香
石田 博久 (遠州鉄道株式会社運輸事業部長)
鈴木 隆 (浜松市タクシー協会会長)
中山 國光 (一般社団法人静岡県バス協会専務理事)
梅林 伯年 (静岡県タクシー協会浜名湖北遠支部長)
杉山 きよ子 (浜松いきいきネットワーク代表)
萬立 芳朗 (北地域自治会連合会理事)
渥美 寛 (天竜地域自治会連合会長)
代理 天野 幸夫
大見 芳 (特定非営利活動法人がんばらまいか佐久間理事長)
森下 廣隆 (特定非営利活動法人春野のえがお理事長)
八木 雅子 (中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官)
中嶋 孝之 (遠州鉄道労働組合書記長)
代理 野末 昌伸
平井 親一 (浜松市 土木部長)
代理 鈴木 智彦
二ツ橋 義直 (浜松中央警察署 規制係長)
太田 憲一 (浜松東警察署 規制係長)
森 正明 (浜松西警察署 規制係長)
白井 八寿江 (浜北警察署 規制係長)
條 正明 (細江警察署 規制係長)

事務局

土居 亮太 (交通政策課長)
三輪 光司 (交通政策課交通計画グループ長)
棚橋 謙介 (交通政策課交通計画グループ)
竹内 駿平 (交通政策課交通計画グループ)
山本 展也 (交通政策課総務調整グループ長)
笠原 のどか (交通政策課総務調整グループ)

報告者

佐々木 豊 (天竜区まちづくり推進課長)
山本 佳弘 (浜名区まちづくり推進課長)
堤 信弘 (北行政センター所長)
服部 光真 (遠鉄タクシー株式会社運行営業部長)
安間 清弘 (庄内地区社会福祉協議会会長)

4 傍 聴 者 10 人

5 議 事 内 容

〔説明事項〕

- | | |
|------------------------------|---------|
| ① 地域公共交通会議とは | 【交通政策課】 |
| ② 浜松市地域公共交通網形成計画(本編+増補版)(本体) | 【交通政策課】 |
| ③ 令和7年度浜松市の公共交通について | 【交通政策課】 |

〔協議事項〕

- | | |
|---|---------------|
| ① 自主運行バスの運行計画について | 【天竜区まちづくり推進課】 |
| ② 地域バスの改善運行について(地域内フィーダー系統) | |
| ・天竜(熊・竜川)地域バス | 【天竜区まちづくり推進課】 |
| ・天竜(門原)地域バス | 【天竜区まちづくり推進課】 |
| ・天竜(百古里・只来)地域バス | 【天竜区まちづくり推進課】 |
| ・龍山地域バス | 【天竜区まちづくり推進課】 |
| ・春野地域バス | 【天竜区まちづくり推進課】 |
| ・浜北地域バス | 【浜名区まちづくり推進課】 |
| ・三ヶ日地域バス | 【北行政センター】 |
| ③ 浜松市地域公共交通網形成計画(別紙(地域内フィーダー系統(R7.10~R10.9)))について | 【交通政策課】 |
| ④ 遠鉄タクシー本社第2営業所第2車庫(浜松西車庫)の乗合事業対応について | 【遠州鉄道株式会社】 |
| ⑤ ノッカル庄内による高校生通学支援実証実験について | 【庄内地区社会福祉協議会】 |

〔報告事項〕

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ① 交通空白地有償運送運行状況報告(R6.10~R7.3)について | 【庄内地区社会福祉協議会】
【NPO 法人がんばらまいか佐久間】
【NPO 法人春野のえがお】 |
|-----------------------------------|---|

- ② 引佐地域バス「引佐赤十字病院」バス停廃止について 【北行政センター】
- ③ 浜北地域バス大平堀谷線「宮口駅」バス停留所標識移設について
【浜名区まちづくり推進課】
- ④ ハッピーライド in 静岡プロジェクト(バス1日無料デー)実施について
【静岡県地域交通課】
- ⑤ リ・デザインの取組について 【交通政策課】
- ⑥ 遠州鉄道路線バス運賃改定の申請について 【遠州鉄道株式会社】

6 会議録作成者 交通政策課交通計画グループ 竹内 駿平

7 記録の方法 発言者の要旨記録

8 要 旨

1 開会

- ・本日の出席は全委員 23 人中 20 人の出席であり、要綱第 9 条第 2 項の規定により過半数を満たしているため、本会議が成立することを報告。
(出席者 20 人のうち代理出席 4 人、途中退席 0 人)

2 議事

[説明事項]

① 地域公共交通会議とは

【交通政策課】

- ・地域公共交通会議は、道路運送法施行規則及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて行う会議であり、地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、住民、交通事業者、行政などの関係者で地域の公共交通を維持していくための話し合いをする場である。
- ・会議の主な目的は、地域の需要に応じて住民の生活に必要な公共交通を確保し、利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することである。
- ・将来の地域公共交通のため、忌憚のないご意見をいただきたい。

② 浜松市地域公共交通網形成計画(本編+増補版)(本体)

【交通政策課】

- ・令和 3 年 3 月に策定した浜松市地域公共交通網形成計画では「浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク」「市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供」を方針として、「地域が主役となって育てる、持続可能な公共交通」を運営、維持、管理する仕組みとしている。
- ・その中で、地区内交通は、市民が居住する地域を支えるために必要な路線と位置付けされている。
- ・地域バス運行の手続きとして、2 年ごとに PDCA サイクルによる運行改善を図るように示している。維持基準は収支率 16%以上とし、満たさない場合は生活支援運行としている。サイクルの中で、前運行の評価を踏まえてどう改善していくか、という運行計画を公共交通会議で協議することとなっており、この運行計画を本日も協議頂く。

- ・令和6年3月に策定した増補版には国補助金を受けられるよう、国補助金要綱に定められた事項を記載している。
- ・その中で、北遠本線は骨格的な公共交通として、地域バスは市民が居住する地域を支えるために必要な路線として、市の補助や運行委託により、地域・交通事業者・市の3者間で協力し、維持・改善することとしている。

③ 令和7年度浜松市の公共交通について

【交通政策課】

- ・現在浜松市内では13の地域バスが運行しており、地域ごとに交通検討会を立ち上げPDCAサイクルを回しながら2年間の改善運行を行う。
- ・令和7年10月1日からは7地域での運行改善を予定しており、その内容を本日までご協議いただく。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・1点目は、交通に関わる制度は複雑で難しいため、わからないことがあればご遠慮なくご発言頂きたいという内容。
- ・2点目は、市が策定している公共交通計画に則って様々な取組みを行っており、国の補助をもらうために増補版を策定しているという内容。
- ・3点目は、市内の公共交通の現状、ということでご認識頂きたい。

〔協議事項〕

① 自主運行バスの運行計画について

【天竜区まちづくり推進課】

(1) 自主運行バス北遠本線

- ・北遠本線は、北遠地域と天竜区役所、遠州鉄道西鹿島駅を結ぶ重要な移動手段である。
- ・令和6年度は、前年度の利用者実績を1,109人、約11.2%下回った。
- ・今後も啓発活動を続け、利用促進に取り組んでいく。
- ・運行内容に変更なし。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・利用者数が1,000人程度減少したとのことであるが、要因をどのように考察しているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・人口減少や既存利用者の生活の変化により減少したと推察している。

【議長（松本会長）】

- ・人口の減少率はどの程度か。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・10年前比で約22%、5年前比で約11.7%の減少。

【議長（松本会長）】

- ・人口は5年で11.7%、北遠本線利用者は1年で11.2%減少している。減少はやむを得ないが、利用減から目を背けずに要因を考察し、何をすべきか探ってほしい。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

② 地域バスの改善運行について(地域内フィーダー系統)

(1)天竜(熊・竜川)地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・R5.10～R7.3の18か月における利用者数は77名、収支率は0.6%。
- ・維持基準(収支率16%)を満たさないため、生活支援運行を継続する。
- ・運行内容に変更なし。

●質疑応答等

【議長(松本会長)】

- ・利用促進の取組みも必要であるが、最も重要なのは生活に困っている方がいるかどうか。運行内容に変更がないということは、困っている方はいないという認識か。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・交通検討会で地域の声を拾っているが、困っているという声は聞かれなかった。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(2)天竜(門原)地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・R5.10～R7.3の18か月における利用者数は74名、収支率は0.9%。
- ・維持基準(収支率16%)を満たさないため、生活支援運行を継続する。
- ・引き続き、啓発活動や回数券の斡旋に取り組む。
- ・運行内容に変更なし。

●質疑応答等

【議長(松本会長)】

- ・利用者減の要因をどのように考察しているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・既存の利用者が体調を崩し、利用が不安定になっている。

【議長(松本会長)】

- ・新たに免許を返納した方等が移動に困ることが考えられる。地域バスの存在を周知することが重要であるが、行なっているのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・地域交通検討会にて自治会長に説明し、検討の結果を回覧版等で報告している。同時に、意見等をいつでも当課に問い合わせるようになっている。

【議長(松本会長)】

- ・これからも周知を継続していただきたい。
- ・生活支援コーディネーター等とも共有しているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・確認し、共有ができていなければ共有するようにする。

【議長（松本会長）】

- ・福祉部門とも共有していただきたい。
- ・交通政策課として、なにか福祉部門との連携はあるか。

【事務局（交通政策課）】

- ・福祉有償運送について連携することがあるため、今後も連携していきたい。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(3)天竜(百古里・只来)地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・R5.10～R7.3の18か月における利用者数は87名、収支率は1.5%。
- ・維持基準(収支率16%)を満たさないため、生活支援運行を継続する。
- ・引き続き、啓発活動や回数券の斡旋に取り組む。
- ・運行内容に変更なし。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・利用者増の要因をどのように考察しているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・新たな免許返納者が、定期的に利用している。

【議長（松本会長）】

- ・新規の方にも情報が届いているということ。今後も情報発信を続けてほしい。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(4)龍山地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・R5.10～R7.3の18か月における利用者数は626名、収支率は5.1%。
- ・維持基準(収支率14%)を満たさないため、生活支援運行を継続する。
- ・引き続き、啓発活動や回数券の斡旋に取り組む。
- ・運行内容に変更なし。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・利用者減の要因をどのように考察しているか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・固定の利用者が亡くなったり施設へ入所したりしたことが原因と推察される。

【議長（松本会長）】

- ・新規の方にも情報が届くよう、今後も情報発信を続けてほしい。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

(5) 春野地域バス

【天竜区まちづくり推進課】

- ・R5.10～R7.3の18か月における利用者数は3,024名、収支率は2.3%。
- ・維持基準(収支率14%)を満たさないため、生活支援運行を継続する。
- ・全便フルデマンド化により、効率的な運行を目指す。
- ・新たに出店した大型スーパーに行けるよう、一部路線で経路の変更を行う。

●質疑応答等

【天竜地域自治会連合会】

- ・他地域と同様に、過疎化が進んでいる地域である。
- ・大型スーパー出店に伴い路線の見直しをしていただき感謝している。
- ・住民への周知も継続していただきたい。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・多くの方に使って頂けるよう、周知に力を入れていく。

【北地域自治会連合会】

- ・新旧対照表を見ると車両が増えることになっているが、車両が増えると経費も増え、収支率が悪化するのではないか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・効率化のため、他地域で使用している車両も使えるようにするものである。登録上、使用可能な車両は増えるが、新たに車両を購入するものではなく、同時に運行する車両を増やすものでもないため収支率には影響しない。

【議長（松本会長）】

- ・大型スーパーはいつ開店するのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・2023年12月にオープンしている。

【議長（松本会長）】

- ・これまでなぜ乗り入れていなかったのか。

【天竜区まちづくり推進課】

- ・乗り入れていた路線もあったが、残りの路線でも乗り入れるようにするものである。

【議長（松本会長）】

- ・2年に1回の改善運行時にしか変更できないという認識であれば誤りであると思うが、それでよいか。

【事務局（交通政策課）】

- ・会議を臨時で開催し、手続きを経ることで変更は可能。
- ・但し、運行委託契約の変更を伴う可能性があるため、予算措置等が必要な場合もあり、即

時に対応できるものではないことは申し添える。

【議長（松本会長）】

- ・公共交通の利用促進について、店舗と調整はしているか。

【天竜】

- ・できていないため、進めていきたい。

【議長（松本会長）】

- ・バス利用者に対する割引やポイント付与等、今後の取組に期待したい。
- ・商業施設と連携した他自治体の取組事例は何かあるか。

【静岡運輸支局】

- ・名古屋市では、イオングループでICカード(mana)にポイント付与する取組がある。

【NPO法人春野のえがお】

- ・出店時、一緒に何かできないかと店舗から打診があった。具体的には進められていないが、検討していきたい。
- ・春野地域の住民は、80代、90代まで自家用車で運転する方が多く、免許返納したときには足腰が弱くなっていることが多い。自宅からバス停まで少し歩く必要があるため、利用できない方もいるのではないか。

【議長（松本会長）】

- ・足腰が弱い方は、バス停まで歩くこともバスの中で立っていることも難しい。
- ・自分で運転ができなくなる前に、バスに乗る選択肢を提示していくことが必要。

●協議

結果	<ul style="list-style-type: none">・全会一致で了承された。・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	--

(6) 浜北地域バス

【浜名区まちづくり推進課】

- ・R5.10～R7.3の18か月における利用者数は北浜麓玉線で1,125名、大平堀谷線・赤佐中瀬線で2,761名。収支率は北浜麓玉線で7.91%、大平堀谷線・赤佐中瀬線で9.24%。地域協賛金を含めた収支率は、北浜麓玉線で16.00%、大平堀谷線・赤佐中瀬線で9.30%。
- ・北浜麓玉線では維持基準(収支率16%)を満たすため上乗せ運行、大平堀谷線・赤佐中瀬線では維持基準(収支率16%)を満たさないため生活支援運行を継続する。
- ・需要の少ないバス停を廃止し、住民からの要望があったバス停を新設する。それに伴い、北浜麓玉線の経路を変更する。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・バス停の廃止があるが、関係者に対しての代替措置はあるか。

【浜名区まちづくり推進課】

- ・「油一色」「一本橋」バス停は利用者が年間で1人と極めて少なく、他の廃止バス停も付近に代替バス停があるため、大きな影響はないと判断した。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

(7)三ヶ日地域バス

【北行政センター】

- ・R5.10～R7.3の18か月における利用者数は15,648名、収支率は地域負担金を除いて15.9%、地域負担金を含めて16.00%。
- ・維持基準(収支率16%)を満たすため上乗せ運行を継続する。
- ・北線・南線それぞれを1便ずつ減便することで運行経費を削減し、維持基準を満たすために必要な地域負担金を減らす。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・利用者は順調に増えているということか。

【北行政センター】

- ・主な利用対象は小学生の通学である。通常、小学3年生に進級すると自転車通学に切り替える児童が多いが、令和6年度に進級した3年生5名程度が継続して地域バスを利用しているため、前年度と比較し利用が増えているものである。前期・後期で利用者数に差があるのは、長期休暇である夏休みが前期に含まれているためである。

【議長（松本会長）】

- ・利用者が増えているのに減便するのか。

【北行政センター】

- ・小学生以外の日中の利用者が少ないこと、ドライバーの十分な休息時間の確保が難しいことが、減便に踏み切った主な理由である。また、物価高騰により地域負担金の増額が見込まれるため、負担を減らすために減便を行う。

【議長（松本会長）】

- ・小学生の通学が30分程度早まるが問題ないか。

【北行政センター】

- ・学校とも調整し、問題ないことを確認している。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。
・「協調の調ったことを証する書類」を交付する。

③ 浜松市地域公共交通網形成計画(別紙(地域内フィーダー系統(R7.10～R10.9)))について

【交通政策課】

- ・本計画は、フィーダー系統路線の運行に係る国庫補助の申請に際して必要となるものである。

- ・令和6年度の運行に対する国からの二次評価として、引き続き事業者や地域住民と連携して利便性の向上、利用促進に取り組むことに加え、秋葉バス秋葉線の確保維持のため、事業者や関係市町と連携した取組の実施が求められており、これらの評価を踏まえた計画としている。
- ・人口減少や少子化、コロナ禍や災害の頻発によって、特に中山間地域において交通の環境がますます悪化している。交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持していくために計画を申請する。
- ・地域・交通事業者・行政の3者で地域交通検討会を設置し、利用促進を図る。
- ・維持基準である収支率16%と、地域協働による取組みを点数化し、総合評価B評価以上を目標とする。

●質疑応答等

【静岡運輸支局】

- ・地域バスの改善運行の議題でも「利用促進」という言葉が出てきているが、交通政策課としてはどのような関わりをしているのか。

【事務局（交通政策課）】

- ・区と交通政策課を区別することなく、一緒になって交通検討会の開催や利用促進を進めている。

【議長（松本会長）】

- ・この計画内容に対しては、2027年1月頃に評価を行う。その際には、具体的な取組みとして何らかを示せるよう頑張ってもらいたい。
- ・三重県津市では地域ごとに具体的な取組を挙げているため、参考にしていきたい。
- ・国からの補助金はいくら程度か。

【事務局（交通政策課）】

- ・700万円程度である。

【北地域自治会連合会】

- ・700万円はどのように算出しているか。

【事務局（交通政策課）】

- ・人口に応じて市全体の上限額が決まり、それを地域ごとに按分する。

【北地域自治会連合会】

- ・C評価だと補助金はもらえなくなるのか。

【事務局（交通政策課）】

- ・評価は次の改善運行のための指標であり、補助金の要件ではない。

【議長（松本会長）】

- ・支局に提出する上で微修正が考えられるが、事務局と支局に一任するという事で協議をお願いしたい。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

④ 遠鉄タクシー本社第2営業所第2車庫(浜松西車庫)の乗合事業対応について

【遠鉄タクシー株式会社】

- ・旧北区の地域バス運行には細江車庫の車両を用いているが、平日はすべて使用され予備車がなく、代車や増便の対応には本社第2営業所の車両を用いる必要がある。細江車庫の次に近い本社第2営業所第2車庫の車両についても乗合兼用登録をすることで、有事の際に可及的速やかに現状復旧することができる。
- ・本来、車庫は営業所から2km以内に設置する必要があるが、「①ビデオ会議システムを活用したリアルタイム点呼システムの導入」及び「②地域公共交通会議で2kmを超える車庫の必要性について協議が調っていること」を要件に、2kmを超える車庫の設置が特例として認められるため、乗合車庫の必要性についてお認め頂きたい。

●質疑応答等

【議長(松本会長)】

- ・細江車庫は営業所から2km以上離れているが、過去に協議したという理解で良いか。

【遠鉄タクシー株式会社】

- ・その通り。

●協議

結果	<ul style="list-style-type: none">・全会一致で了承された。・「協議の調ったことを証する書類」を交付する。
-----------	--

⑤ ノッカル庄内による高校生通学支援実証実験について 【庄内地区社会福祉協議会】

- ・現在のノッカル庄内では、利用対象者を地域に住む18歳以上の方に限定しているが、高校生の通学に課題を感じており、自家用有償運送事業を活用した通学支援が可能かどうか、実証実験を行いたい。
- ・運送先は県立浜松湖南高校、運賃は無料を考えている。現在のノッカル庄内事業で承認いただいている「運送の対価」と異なるため、変更の協議を願いたい。

●質疑応答等

【議長(松本会長)】

- ・現在はどのように通学している生徒が多いのか。

【庄内地区社会福祉協議会】

- ・自転車での通学が主と聞いている。

【交通政策課】

- ・実証実験の検討のため、在校生の保護者と意見交換を行ない、雨天時等は家族が送迎することが多いことを聞いた。

【議長(松本会長)】

- ・毎回家族が送迎では負担が大きいため、ノッカル庄内を高校生も利用できるようになれば保護者の負担も軽減される。地域のための実証実験といえる。

【北地域自治会連合会】

- ・事業として収支が成り立つのか。

【事務局（交通政策課）】

- ・行政と庄内地区社会福祉協議会の間で、運送開始から2年間については欠損額の全額を行政で負担する覚書を締結している。

【議長（松本会長）】

- ・タクシー協会として意見はあるか。

【事務局（交通政策課）】

- ・旧西区の地域にはタクシー事業者が少なく、高校生はタクシー事業の想定利用者ではないため、5月に説明を受けた際に快諾している。

●協議

結果 ・全会一致で了承された。

〔報告事項〕

① 交通空白地有償運送運行状況報告(R6.10~R7.3)について

(1) 庄内地区社会福祉協議会

- ・R6.10~R7.3の実績は以下のとおり
 - 会員登録者数：91名
 - 使用車両数：20台
 - 運送回数：218回
 - 運送人員：230名
 - 収入：94,700円
 - 事故・苦情：0件
- ・友人同士でカラオケに行くという団体利用が定期的であり、その月は利用が大きく伸びている。

●質疑応答

【議長（松本会長）】

- ・事業開始時、単なる輸送ではなく、町おこしも目的にしていたと思う。カラオケ等の趣味のための外出や地域住民同士の交流に役立っていることは素晴らしい。

(2) NPO 法人がんばらまいか佐久間

- ・R6.10~R7.3の実績は以下のとおり
 - 会員登録者数：1,502名
 - 使用車両数：2台
 - 運送回数：829回
 - 運送人員：970名
 - 収入：736,500円
 - 事故・苦情：0件

- ・コロナ禍前の利用者数までは戻らず、過疎化・高齢化の影響を受けている。
- ・利用目的の8割は佐久間病院への通院であり、地域にとってなくてはならない公共交通であると自負している。
- ・今後も続けていくためのドライバー確保に課題を感じている。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・利用者が伸び悩み、ドライバー確保にも苦慮している事業者は全国的にも多い。利用者が楽しみながら利用できる仕組みや目的地があると良い。

(3) NPO 法人春野のえがお

- ・R6.10～R7.3の実績は以下のとおり
 - 会員登録者数：637名
 - 使用車両数：2台
 - 運送回数：517回
 - 運送人員：593名
 - 収入：495,000円
 - 事故・苦情：0件
- ・事業開始から10年を迎えた。10年先も続けていきたいと考えている。
- ・令和6年度には大学生がフィールドワークで使用したり固定客が1名増えたりして、利用者数が微増している。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・大学生等はどのようにこのNPOタクシー事業を知るのか。

【NPO法人春野のえがお】

- ・口コミによる利用が多いがHPもある。現在は電話予約のみであるが、HPからも予約できるように検討している。

② 引佐地域バス「引佐赤十字病院」バス停廃止について 【北行政センター】

- ・引佐赤十字病院が閉院したことにより、同名バス停を廃止したもの。
- ・令和6年11月以降、当該バス停の利用は無く、近隣にバス停が存在するため、影響はないと判断している。

●質疑応答等

(なし)

③ 浜北地域バス大平堀谷線「宮口駅」バス停留所標識移設について

【浜名区まちづくり推進課】

- ・標識留置先の地権者の都合により、やむを得ず移設をしたものである。
- ・移設は令和7年4月11日に完了している。

●質疑応答等

(なし)

④ ハッピーライド in 静岡プロジェクト(バス1日無料デー)実施について

【静岡県地域交通課】

- ・昨年度12月に全国初の取組みとして実施した。
- ・一定の成果が得られ、将来に向けた利用促進につながる取組みであるため、今年度も12月に実施するものである。

●質疑応答等

(なし)

⑤ リ・デザインの取組について

【交通政策課】

- ・市内の路線バスについて、令和5年度には路線退出の申し出のあった路線のうち、一部路線については市、地元、遠州鉄道の三者で協定を締結し、市は運行支援、地元は利用促進、遠州鉄道は運行継続を行うという枠組みにより路線退出を見送ることとなった。現在、その3路線については利用者数回復などの一定の効果が出ている。
- ・しかしながら、運転手不足、人件費・資材・燃料費の高騰により路線バスを取り巻く状況がより一層悪化しており、これ以上の路線退出や減便が進むと本市の公共交通の維持が困難になることから、昨年度の3月に持続可能な公共交通の確立に向けて取り組むことを目的として浜松市と遠州鉄道で協定を締結した。
- ・今後両方で協力しながら、実証実験や課題の抽出・整理を行い、リ・デザインの取組を検討していきたい。検討の方向性は以下2点である。
 - 他の交通モードとの連携強化
 - バスと鉄道との連携
 - 交通結節点の整備による自家用車、自転車等との連携
(パーク&ライド、サイクル&ライド等)
 - バス路線の再編
 - 幹線バス路線を中心としたバス路線の統合・集約化
 - 定時性・速達性の確保

●質疑応答等

【議長(松本会長)】

- ・様々な交通モードがある中で、有機的にそして円滑に繋がっていくことは重要。
- ・一方で、効率性だけを求めるのではなく、利用者が不便にならないよう進めていただきたい。

⑥ 遠州鉄道路線バス運賃改定の申請について

【遠州鉄道株式会社】

- ・路線バス運賃改定について国交省へ申請したことの報告である。
- ・現在の路線バス網を維持するためには、利用者様にも負担を頂く必要があることをご理解いただきたい。

- ・改定幅は、初乗り運賃で+30 円、最大で+50 円。通学定期は割引率を高くすることで、できる限り改定幅が少なくなるようにしている。
- ・改定日は 11 月 1 日を予定している。

●質疑応答等

【議長（松本会長）】

- ・生徒の割引率を高くすることは素晴らしい。交通事業者の努力だけでなく、行政からの補助があっても良いと考える。

3 閉会